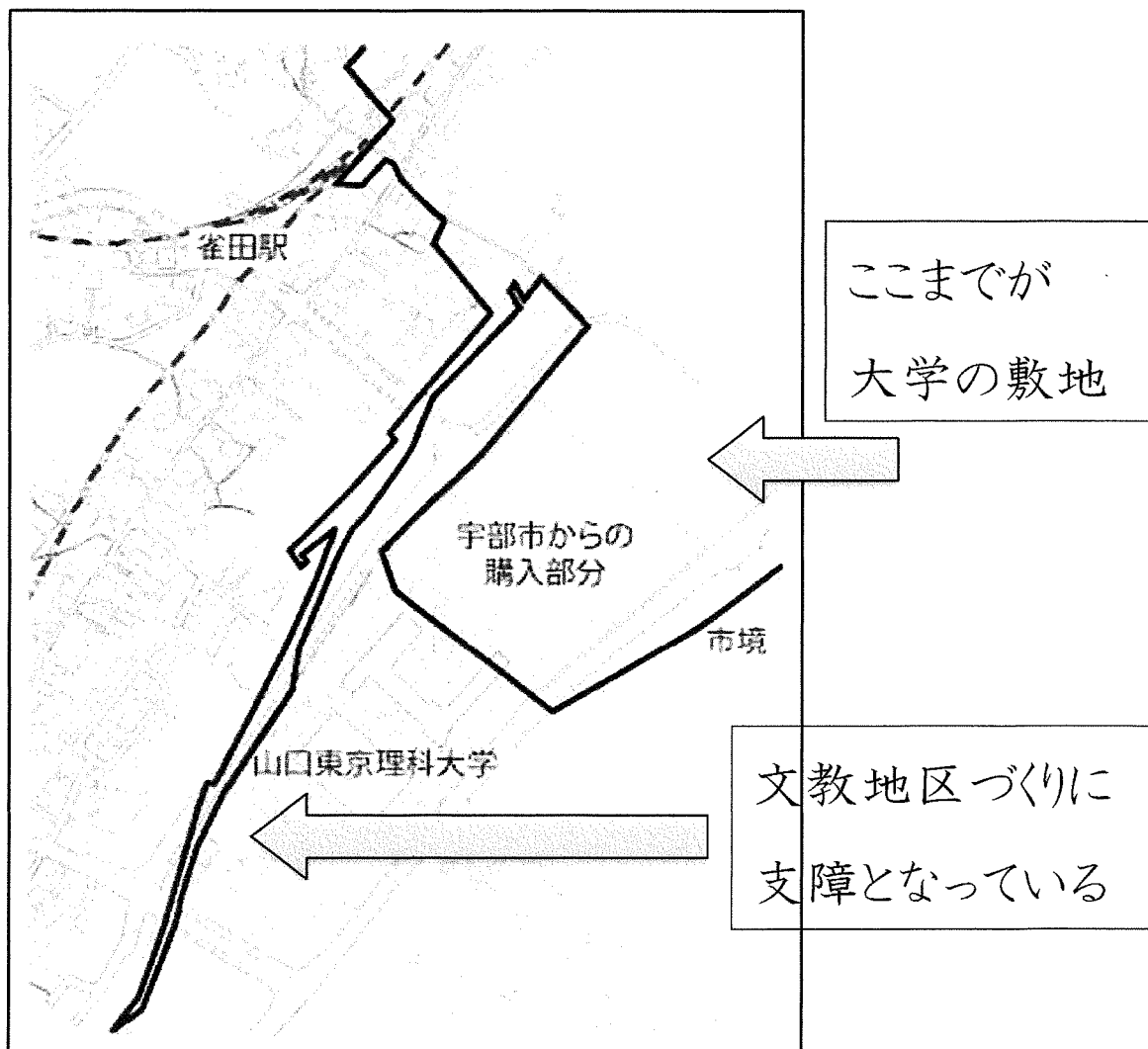


<借地に建てられている公共施設、駐車場（抜粋）>

名称	地代(年間:円)	部署
JR小野田駅前駐輪場	810,000	都市計画課
下水道管理設用地	84,600	下水道課
津布田保育園運動広場など	223,894	こども福祉課
埴生小学校等駐車場用地	113,184	教育総務課
津布田小学校用地	535,270	教育総務課
漁民アパート用地	618,420	農林水産課
市営住宅(大喜園)用地	421,616	建築住宅課
厚揚団地入居者用駐車場	66,000	建築住宅課
厚揚公民館用地	276,395	社会教育課
オートレース場駐車場	9,190,640	公営競技事務所

<理科大周辺の市境>



<入札結果（A棟建築主体工事）>

指名業者(敬称略)	入札金額(円)	備考
西松建設・富士産業	17億8000万	最低制限価格未満のため失格
五洋建設・長沢建設	無効	
嶋田工業・ヘキムラ興業	20億1000万	落札決定

※最低制限価格：20億880万円

<入札結果（B棟建築主体工事）>

指名業者(敬称略)	入札金額(円)	備考
西松建設・富士産業	17億	最低制限価格未満のため失格
五洋建設・長沢建設	17億2200万	最低制限価格未満のため失格
嶋田工業・ヘキムラ興業	21億	1回目 入札書比較価格超過 2回目 辞退

公共工事請負契約約款

第41条第1項

受注者の責めに帰すべき事由により工期限内に工事を完成することができない場合においては、発注者は、損害金の支払いを受注者に請求することができる。

第21条第1項

受注者は、天候の不良、第2条の規定に基づく関連工事の調整への協力その他受注者の責めに帰すことができない事由により工期限内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

公共工事の品質確保の促進に関する法律

第7条第4号(発注者の責務)

計画的な発注を行うとともに、適切な工期を設定するよう努めること。

第8条第1項(受注者の責務)

公共工事の受注者は、基本理念にのっとり、契約された公共工事を適正に実施し、下請契約を締結するときは、適正な額の請負代金での下請契約の締結に努めなければならない。